

# 情報セキュリティ基本方針

令和4年10月26日制定・公示

株式会社平成調剤薬局  
代表取締役 大橋 哲也

株式会社平成調剤薬局（以下、当社）は、当社の事業を行う上で情報セキュリティの確保は重要課題の1つであると認識し、当社の情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、利用者様ならびに地域社会の信頼に応えるべく、以下の情報セキュリティ基本方針を策定し、全社で推進いたします。

## 1. 経営者の責任

当社は、経営者主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

## 2. 適用範囲

本基本方針においては、当社が業務上保有する情報資産を適用範囲とし、当社の役員および従業員は、情報セキュリティを遵守し、そのために必要とされる知識・技能の習得に努めます。

## 3. 社内体制の整備

当社は、情報セキュリティの維持および改善のために専任の担当者を設置し、適正な管理を行うための方針・ルールを社内に周知徹底します。

## 4. 法令および契約上の要求事項の遵守

当社は、情報セキュリティに関する各種法令、規則、規範、契約上の義務を遵守するとともに、利用者様ならびに地域社会の期待に応えます。

## 5. 違反および事故への対応

当社は、情報セキュリティに関する法令違反、契約違反および事故が発生した場合には、迅速かつ適切に対処し、再発防止に努めます。